

小松印刷株式会社 行動計画

小松印刷株式会社は、女性活躍推進法に基づき女性が活躍できる雇用環境を整え、より社会に貢献できる企業となるため、下記のとおり行動計画を策定します。

- 1 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日
までの5年間

- 2 内容
 - 目標1 採用者のうち女性の占める割合を40%以上にします。

<対策> 女性が応募しやすく、かつ活躍できる職場環境と勤務制度を整備し、女性の採用割合を増やします。

 - 目標2 女性も含めた社員全員のキャリアアップを図るとともに、女性の役職社員数を増やします。

<対策> 外部講師を招いた研修を年間3~5回程度実施し、社員のキャリアアップを図ります。
資格取得費用の会社負担、資格取得者への報奨金を軸とするチャレンジ制度を活用し、社員の資格取得を推進します。

 - 目標3 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図るため、長時間労働の抑制に取り組みます。

<対策> 休日を確保できる勤務制度の拡充を図り、総労働時間の削減を図ります。
リフレッシュデーを設定するなど、残業に対する意識改革を行い、残業時間の削減を図ります。